

令和 2 年 6 月 3 日（衆）国土交通委員会（羽田新飛行経路関係）
国会会議録システム（<https://kokkai.ndl.go.jp/#>）より入手

（岡本君） 公明党、岡本三成です。質問の時間をいただきまして、ありがとうございます。本日は、羽田空港の新飛行経路について質問させていただきたいと思っております。本年一月から、この新飛行ルート、試験的に飛行が開始をされまして、三月二十九日から本格運用がスタートをしております。もともとのこの目的、国土交通省のプレスリリース等を拝見しておりますと、一つは、首都圏の国際競争力の強化、非常に重要なことだと思っております。加えまして、訪日外国人旅行者等の受入れ等のためということでもあります。地域の住民の方からは、さまざまな不安の声、また騒音に対する悩みの声も届いております。ただ一方で、私、これまでの国土交通省の取組というのは非常にきめ細やかくて、十分にやれることはやってきたというふうなことだというふうに理解しています。例えば、複数回にわたる地域の住民の方との懇談会、意見交換会、また、飛行する航空会社の安全基準というのは世界最高水準の規制をかけているということでもあります。国交省がまとめていただいております「羽田空港のこれから」、この小冊子も大変わかりやすいんですが、実は国交省のホームページに「羽田空港のこれから」というところがありまして、この内容に加えまして動画でわかりやすく説明をいただいたり、今の風向きでどういう方向で飛んでいるかがよくわかるようなものがあるんですけども、このホームページに行くまでにクリックを何回もしないといけないんですね。本当にすばらしい内容で、住民の方にいつでも見ていただきたいようなことですので、このホームページの中身についてもちょっと工夫をいただければと思います。それを前提といたしまして、飛行が訓練的に開始をされまして、一月からこれまで、地域の住民の方から苦情の件数、何件寄せられているかということをもまず航空局長に御答弁いただきたいと思っております。

（和田局長） お答えを申し上げます。苦情の件数でございますけれども、実機飛行確認を実施した日、これは十日間あるんですけども、十日間におきまして、国及び特設のコールセンターに御意見等をいただいた合計件数は、千百四十七件になります。また、新飛行経路の運用を開始した三月二十九日から五月三十一日時点までの六十四日間におきまして御意見をいただいた件数は、合計で二千五百四十八件となっております。

（岡本君） 事前に事務方の方から伺いましたら、苦情の件数でやはり一番多い件数は騒音だというふうに伺いました。事前に、国土交通省、実は地域住民の方との対話の中でも、推計平均値、どれぐらいの音がするかということをご予想して発表していらっしゃいます。実際にこの新飛行ルートが、実機で飛びました後に、その実測値もはかっているわけですけども、事前に推計したものと比べまして二割ぐらいは実測した音の騒音の方が大きくなっております。一番大きいところでは、川崎市で最高で八十七・九デシベル。これはどういうことかということ、八十デシベル以上は、会話、電話が聞き取れない、あえて状況を例えて言うと建設工事現場と同じだそうであります。このような非常に大きな騒音の状況、加えまして、この二割程度は推計よりも実測値の方が大きかったわけですけども、こういうところに対してどう

いう対策をとっていらっしゃるかということを経長に御答弁いただきたいと思ひます。

(和田局長) お答ひを申し上げます。平成二十六年に羽田空港の新飛行経路を提案して以降、住民説明会等では騒音影響を軽減してほしいと御意見を多くいただきました。このような声を受けまして、着陸地点を海側に移設することによる飛行高度の引上げでありますとか、着陸料体系の見直しによる低騒音機の導入促進、また、降下角の引上げによる飛行高度の引上げなどの騒音対策をお示ししてまいりました。本年一月から二月にかけて実施をいたしました実機飛行確認につきましては、ただいま委員から御指摘がございましたように、約二割が平均推計値以上という結果になっております。また、降下角の引上げによる効果といたしましては、継続的に三・四五度で降下した場合の平均値と、三度で降下した場合の平均値を比較いたしますと、継続的に三・四五度で降下した場合、これは高度を引き上げた場合でございますけれども、こちらの方が、二・七デシベルから〇・五デシベルの騒音軽減効果が見られました。この騒音測定結果は、実機飛行確認中という非常に限られた期間のデータに基づくものでありますので、データを蓄積、分析をして、騒音状態を継続的にモニターするとともに、地元自治体等地域の皆様に丁寧に情報提供をしてまいります。国土交通省といたしましては、今後とも、これまでにお約束した各種の騒音対策を着実に実施をし、地域の皆様の理解が深まるよう最大限努めてまいります。

(岡本君) 騒音が大変厳しいような状況の地域にある学校や病院等については、例えば二重サッシにする等の予算的な支援も行っていただけるということで御準備いただいておりますけれども、今後、申請が始まりましたら速やかに実行をぜひお願いをしたいと思ひます。このような状況、まあ、一番大きいのは、件数としては騒音、そして、一部の方はやはり落下物に対する不安みたいなものも多くあるわけですが、この地域住民の方に関して言えば、私たちが想像できないほどの不安、苦悩を皆さんお持ちのような状況であります。地域住民、とりわけ品川のあたりが最も大きな被害を受けているというふうに認識しておりますけれども、品川区議会では、この新飛行ルートに関しまして、過去に二度にわたりまして、新ルートの再考や固定化を避ける取組の決議を行っており、国交省にお届けもされております。局長にもう一点だけお伺いしたいんですけれども、品川区以外のところからもこのような住民の方のお声をたくさんいただいて懸念の声が上がっているわけですが、区議会の決議であったり、地域の方々の不安の声であったり、多くが国交省に寄せられているこの状況をどういうふうに受けとめていらっしゃるかということ、いま一度、航空局長に御答弁いただきたいと思ひます。

(和田局長) お答ひを申し上げます。新飛行経路につきましては、経路下の住民の方々からは、騒音を御心配する御意見、また落下物を御心配する御意見など、さまざまな御意見をいただいております、一つ一つにつきまして真摯に受けとめております。

(岡本君) 大臣に直接お伺いしたいんですけれども、特に被害が大きいというふうに言われているのが品川区の皆さん、港区の皆さん、目黒区の皆さん、これまで議会としても決議もされ

ておりますし、私どもの公明党のこの地域の地方議員の皆さんも、住民の方の声をしっかりと受けて、国交省に何回か御提案、提言、要望もさせていただいております。つい直近では、先週五月二十八日に、品川、目黒、港区の公明党の議員の皆さんに来ていただきまして、大臣に直接緊急の要望をさせていただきました。私もその場に同席をさせていただきました。この地域の皆さんも、羽田の国際化のために、御自分たちも我慢できるところは我慢しながら、一緒に羽田の国際化の実現を目指そうというお気持ちは十分にあるんです。その上で、もともとの新ルートの目的の一つとなった環境は、今若干変わっているところもあります。ですから、そういうことも総合的に含めて、常に何がよりよいかということ国交省に御検討いただきたいというような内容であります。この要望書の中には、切実な声として、感染防止のために窓をあけたいんだけど騒音がすご過ぎて換気ができないというような、具体的な、悲痛にも似た声も書かれておりました。具体的に二つのことが要望されているわけですが、その一つは、羽田の新飛行ルートの再考及び固定化を避ける取組を早急かつ具体的に国交省に検討してほしいという要望でございました。それぞれの地域の都議の皆さん、区議の皆さん、その後ろにいらっしゃる多くの区民の皆さんの声を受けて、国交省として、前向きに、よりよいものをつくり上げるために御検討いただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(赤羽大臣) 羽田空港の新飛行経路につきましては、よく御承知だと思いますが、これまで長年にわたりまして、首都圏空港の競争力強化ということで大変議論されてきました。その結果、新飛行経路を採用しないと容量が間に合わないということでお決めになった。同時に、これまで千葉県に偏っていた騒音の負担を平準化するべきだ、これは千葉の県下の二十五市町からも大変強い要望がございまして、こうした二つの視点から導入されたものでございます。ただ、新しい経路でありますので、私自身も、大臣という責任者になり、騒音の問題また安全性の問題というのはみずからも確認するべきだという思いで、一月から二月にかけての実機飛行訓練に乗られた全日空、日本航空のそれぞれのパイロットの方またその責任者の方々と、直接、さまざまな、私が持っている懸念、心配事もお話をさせていただき、今後こうしたことは不断の継続をしていくということを確認し、また、もう一つは、私自身、言われている新宿落合第二小学校というのは実は私の母校なんですけれども、そこに設置されておりまして、そこ天王洲アイルのところ、また、新しくなっています青山また目黒、こうしたところにも実際自分も足を運びながら、現実の騒音の状況というのを私なりに肌身で感じてまいりました。率直な感想としては、デシベルの騒音の数値と必ずしも体感が違うというか、私の個人的なあれですけれども、まだ分析はできていませんが、ビルが林立しているところはその反響で結構大きく聞こえるとか、多分、新しい経路のところでは飛行機の大きさにちょっと驚かれるという方もいらっしゃるりとか、あと、やはり当然、個人差も相当あるというようなこともあるなということでもございました。そうした中で、今お話がございましたが、五月二十八日に、品川区、目黒区、港区の公明党の都議の方々、区議の方々から、また地元の皆さんの声を受けてという形で、新経路の固定化回避に向けた御要望をいただいたところでございます。この御要望をいただきまして、省内でもさまざま検討する中で、今、

航空機とか航空管制の技術革新も相当進展もしておりますので、そうしたことを勘案し、今般、私から航空局長に対しまして、新経路の固定化を回避するための方策を早急に検討するため、有識者及び専門家による検討会を今月中にも立ち上げるよう指示をさせていただいたところでございます。この検討会におきましては、管制技術の進展や海外空港における事例調査等も踏まえ、考えられる技術的選択肢について多角的な検討を行っていただき、今年度中にさまざまな選択肢のメリット、デメリットを整理していただきたい、こう考えておるところでございます。こうしたことが、新しい飛行ルート of 固定化の回避、また、新たな選択肢を生むことを期待するわけでございますが、いずれにしましても、首都圏空港の機能強化というのは、これまでも幅広い関係者の皆様の理解と協力をいただきながら進めてまいりましたし、これからも進めることが必要不可欠でございますので、引き続き、影響を受けられている地元の方々の声には丁寧に耳を傾けつつ、そうした皆様にとってもよりよい結論が得られるように責任を持って取り組んでまいりたい、こう考えております。

(岡本君) 大臣、ありがとうございます。固定化を避けるための取組を検討する有識者会議を早急に立ち上げていただけるという御答弁は本当にありがたいと思います。思うんです。やはり、地域の方からすると、固定化を避けてほしいというその結果は何よりも重要なんですけども、そのプロセス、自分たちの声がちゃんと国に届いているんだ、国を信頼できるからこそ、羽田の国際化にも協力ができますし、日本を前進するためにも協力をしていこうという気持ちにもなります。この検討会をしっかりと機能させると同時に、今後も更に地域の皆さんの声を聞いていただきながら、よりよい結果が得られるような運用をしていただきたいということをお願いをいたしまして、質問とさせていただきます。ありがとうございました。